

## 令和4年度第3回 長野県地域医療対策協議会 資料一覧

### ○ 協議事項

【資料 1-1】 令和6年度臨床研修医募集定員について	1
【資料 1-2】 令和6年度から研修を開始する長野県臨床研修病院の募集定員一覧	2
【資料 2】 自治医科大学卒業医師のキャリア形成プログラムの改定について	3
【資料 3】 地域枠の状況及び方針について	5

### ○ 報告事項

【資料 4】 令和5年度医師確保等総合対策事業	6
【資料 5】 令和5年度信州医師確保総合支援センター事業計画（案）	11
【資料 6-1】 令和5年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先について	12
【資料 6-2】 令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針（案）	15
【資料 7】 令和5年度における特定労務管理対象機関の指定に向けた対応について	20

○ 第8次長野県保健医療計画の策定について【資料 8-1、8-2】	23
-----------------------------------	----

## 令和 6 年度臨床研修医募集定員について

### 1 算定方法

国が定める募集定員上限の範囲内において、過去 3 年間の研修医（1 年次）受入実績の最大値をベースとして、各病院の増員（減員）要望を加味して算定〔従来と同様〕

医師法 抜粋

第 16 条の3 厚生労働大臣は、毎年度、都道府県ごとの研修医(中略)の定員を定めるものとする。

(略)

3 都道府県知事は、第1項の規定により厚生労働大臣が定める都道府県ごとの研修医の定員の範囲内で、毎年度、当該都道府県の区域内に所在する臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めるものとする。

4 都道府県知事は、前項の規定により研修医の定員を定めようとするときは、医療法第5条の2第1項に規定する医師の確保を特に図るべき区域における医師の数の状況に配慮しなければならない。

(略)

6 都道府県知事は、前項の規定による通知をしようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。

### 2 国が定める長野県の令和 6 年度募集定員上限

1 7 1 （昨年度上限 178）

令和6年度の国の基本的な考え方

- ・令和7年度までに全国の臨床研修希望者数に対する定員数を 1.05 倍まで縮小する方針。
- ・人口分布、医学部入学定員、地域枠、地理的条件等に基づき仮上限を算出し、その仮上限に直近の採用数を保障するための各種調整を施したものを定員上限とする。
- ・一定の要件を満たす場合は、枠外加算を認める。

※枠外加算

- ・やむを得ず一病院あたりの定員配分数が 1 となる場合、当該病院の募集定員数を 2 に調整する加算あり。

### 3 長野県における令和 6 年度募集定員数（案）

1 7 2 （昨年度定員 176）

※うち募集定員数を 1 から 2 に増加するための加算分は 1 のため、実質 171

- ・全ての臨床研修病院の希望どおりの定員数を配分する。

令和6年度から研修を開始する長野県臨床研修病院の募集定員

国が定めるR6長野県定員上限 171 (前年度 178)

臨床研修病院名	医師少数区域等	研修医受入実績(他病院で中断した再開者の受入実績を含む)			①~③の最大値 基本定員	小児科・産科プログラム加算	最低保証等のための補正	基本定員数 A=④+⑤+⑥	病院が希望する募集定員 B	定員提供または増員要望 B-A	最新の定員充足率	劣後順位	減員数 C	病院独自修学資金	医師少数区域等優先配分	前年度増員手当無優先配分	ドント方式に依った配分 ※2				増員数 D ⑧~⑪の計	R6定員 E A+C(D)	(参考) R5募集定員	過去3年間のマッチング実績 (自治医大卒医師を除く)									
		R3受入数 ①	R4受入数 ②	R5受入数見込 ③													α	α÷1	α÷2	α÷3				計 ⑪	R3 %	R4 %	R5 %	増員手当	最大値 β				
		マッチング最大値にかかるとの割合																															
佐久	浅間総合病院		4	4	4			4	4		100.0%	11					0.027					0	4	4	2 / 4	50	4 / 4	100	4 / 4	100		4	
	浅間南麓こもろ医療センター		4	5	4	5			5	5	80.0%	7					0.027					0	5	5	4 / 5	80	4 / 5	80	3 / 5	60		4	
	佐久総合病院佐久医療センター		14	16	16	16			16	16	100.0%	11						0.108					0	16	16	16 / 16	100	16 / 16	100	16 / 16	100		16
上小	信州上田医療センター	○	4	5	5	5		5	5	83.3%	8						0.034					0	5	6	4 / 5	80	5 / 5	100	4 / 6	67		5	
諏訪	諏訪赤十字病院		8	7	10	10			10	10	100.0%	11					0.068					0	10	10	8 / 10	80	4 / 9	44	10 / 10	100		10	
	諏訪中央病院		5	4	6	6			6	6	100.0%	11					0.041					0	6	6	5 / 5	100	5 / 5	100	6 / 6	100		6	
	岡谷市民病院		-	-	2	2			2	2	100.0%	11					0.000					0	2	2				0 / 2	0			0	
上伊那	伊那中央病院	○	5	7	6	7			7	7	85.7%	9					0.047					0	7	7	5 / 7	71	7 / 7	100	6 / 7	86		7	
	昭和伊南総合病院	○	2	1	0	2			2	2	0.0%	1					0.007					0	2	2	0 / 2	0	1 / 2	50	0 / 2	0		1	
飯伊	飯田市立病院	○	3	7	6	7			7	7	85.7%	9					0.047					0	7	7	4 / 7	57	7 / 7	100	3 / 7	43		7	
松本	相澤病院		10	10	10	10			10	10	100.0%	11					0.068					0	10	10	10 / 10	100	10 / 10	100	10 / 10	100		10	
	安曇野赤十字病院		2	1	0	2			2	2	0.0%	1					0.007					0	2	3	1 / 3	33	0 / 3	0	0 / 3	0		1	
	まつもと医療センター		1	1	1	1	1		2	2	33.3%	3					0.007					0	2	3	1 / 2	50	1 / 2	50	1 / 3	33		1	
	信州大学医学部附属病院		22	7	21	22	4		26	35	60.0%	4					0.155	9			9	9	35	35	23 / 45	51	12 / 45	27	22 / 35	63		23	
	松本協立病院		3	3	3	3			3	3	100.0%	11					0.020					0	3	3	3 / 3	100	3 / 3	100	3 / 3	100		3	
	松本市立病院		1	2	2	2			2	2	100.0%	11					0.014					0	2	2	1 / 2	50	2 / 2	100	1 / 2	50		2	
	丸の内病院		-	3	2	3			3	2	-1	100.0%	11					0.014					0	2	2			0 / 2		2 / 2	100		2
大北	市立大町総合病院	○	0	1	3	3			3	3	100.0%	11					0.020					0	3	3	0 / 3	0	1 / 3	33	3 / 3	100		3	
	北アルプス医療センターあづみ病院		1	2	2	2			2	2	66.7%	6					0.014					0	2	3	0 / 3	0	2 / 3	67	2 / 3	67		2	
長野	長野松代総合病院		4	1	6	6			6	6	100.0%	11					0.027					0	※6	6	3 / 6	50	1 / 6	17	4 / 6	67		4	
	南長野医療センター篠ノ井総合病院		7	7	7	7			7	7	100.0%	11					0.047					0	7	7	7 / 7	100	7 / 7	100	6 / 7	86		7	
	県立信州医療センター		5	4	3	5			5	5	60.0%	4					0.014					0	5	5	2 / 4	50	1 / 2	50	0 / 2	0		2	
	長野市民病院		7	8	8	8			8	8	100.0%	11					0.054					0	8	8	8 / 8	100	7 / 8	88	6 / 8	75		8	
	長野中央病院		5	4	5	5			5	5	100.0%	11					0.034					0	5	5	5 / 5	100	5 / 5	100	3 / 5	60		5	
	長野赤十字病院		13	13	13	13			13	13	100.0%	11					0.088					0	13	13	10 / 13	77	13 / 13	100	12 / 13	92		13	
北信	北信総合病院	○	2	2	3	3			3	3	100.0%	11					0.014					0	3	3	2 / 4	50	2 / 3	67	1 / 3	33		2	
長野県計			132	125	148	159	4	1	164	172				0	0	0	1	9	0	0	0	0	9	9	172	176					計	0	148

↑  
1→2: 上限外加算

※地域枠限定選考1含む

## 自治医科大学卒業医師のキャリア形成プログラムの改定について

医師・看護人材確保対策課

### 1 概要

自治医科大学卒業医師の義務年限中の配置等については、概ね5年ごとに見直しを検討することとしており、本年度は前回改定から5年経過している。

新専門医制度が開始してから5年が経過し、大学の専門研修プログラム実施が医師のキャリア形成過程においてほぼ必須となり、自治医大卒業医師についても実施者が大半を占める中、キャリア形成に一定程度の配慮が必要となっていることから、現在は一律義務年限外としている大学での研修（後期専門研修）について、取扱いを見直すこととしたい。

#### ◆キャリア形成プログラムとは

- ・医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保に資するとともに、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることを目的として、都道府県が策定する計画。
- ・自治医科大学を卒業した医師についても対象とされている。

《キャリア形成プログラム運用指針（H30.7.25 医政発 0725 第 17 号） 抜粋》

#### ○3. キャリア形成プログラムの策定等の手続

##### (1) 地域医療対策協議会における協議

都道府県は、毎年度、キャリア形成プログラムの内容を改善するよう努め、コースを新たに設定又は変更しようとする場合は、その案を地域医療対策協議会に提示し、協議を行うこととする。

### 2 改定案

別紙のとおり

#### ○主な変更点

【現 行】後期専門研修（大学における研修、上限2年）の期間は、義務年限外とする。

【改定案】後期専門研修（大学における研修、上限2年）の期間は、原則、義務年限外とする。ただし、特定の診療科（内科、外科、総合診療科、整形外科、救急科、産婦人科）は1年を上限に義務年限内として扱うことを可能にする。

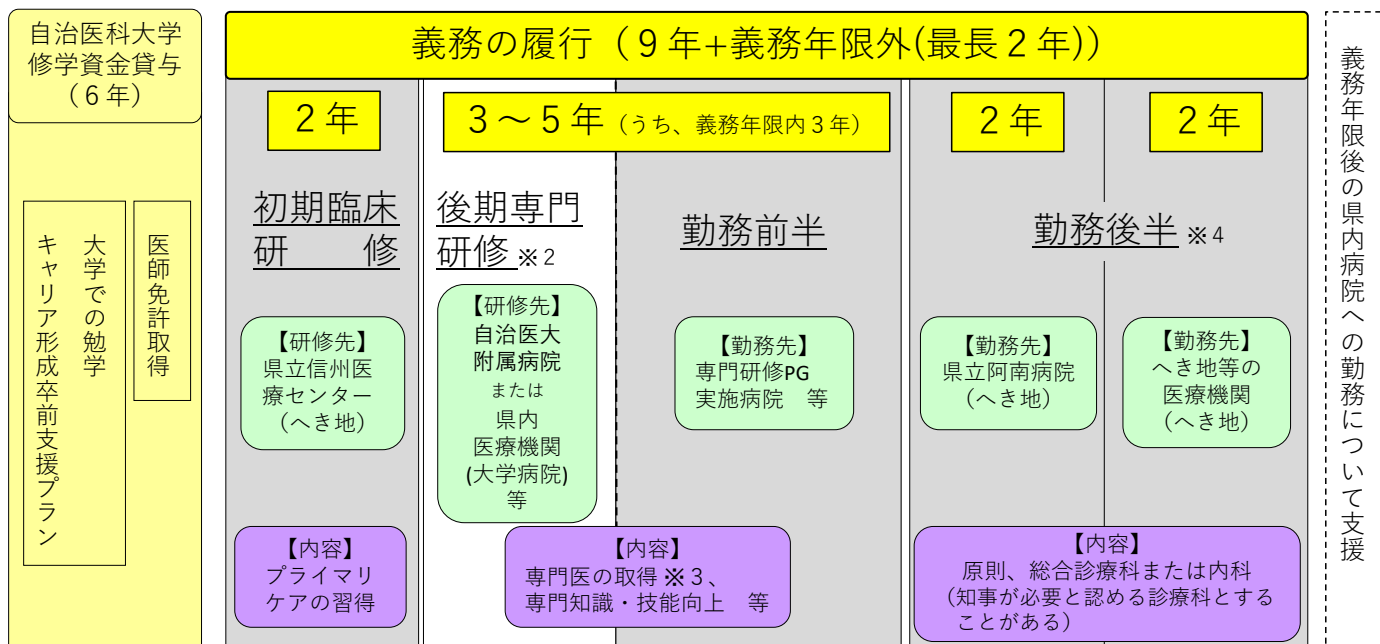
#### 【考え方】

- ・へき地等の医療提供体制確保の観点から、特定の診療科選択へのインセンティブを付与するため、現行の「自治医科大学卒業医師の配置等基本方針」において、勤務後半区分において従事対象としている総合診療科・内科・外科・整形外科と、総合診療科と同様に臓器横断的に診ることが可能である救急科、医師不足が顕著な産婦人科を対象の診療科とする。
- ・対象となった診療科における大学の専門研修プログラムでは、基幹施設1年、連携施設2年で研修することが可能であるため、義務年限に含める期間の上限を1年とする。

### 3 その他

- (1)対象医師及び将来対象となる学生に対し、R4.9～10に書面により意見聴取済み。
- (2)キャリア形成プログラムの元となる「自治医科大学卒業医師の配置方針」については、本プログラムの改定に併せ、県で改定を実施する。

## キャリア形成プログラム（自治医科大学卒業医師）※1



※1 本プログラムはモデルケースであり、実際の勤務等にあたっては記載のとおりにならない場合があります。

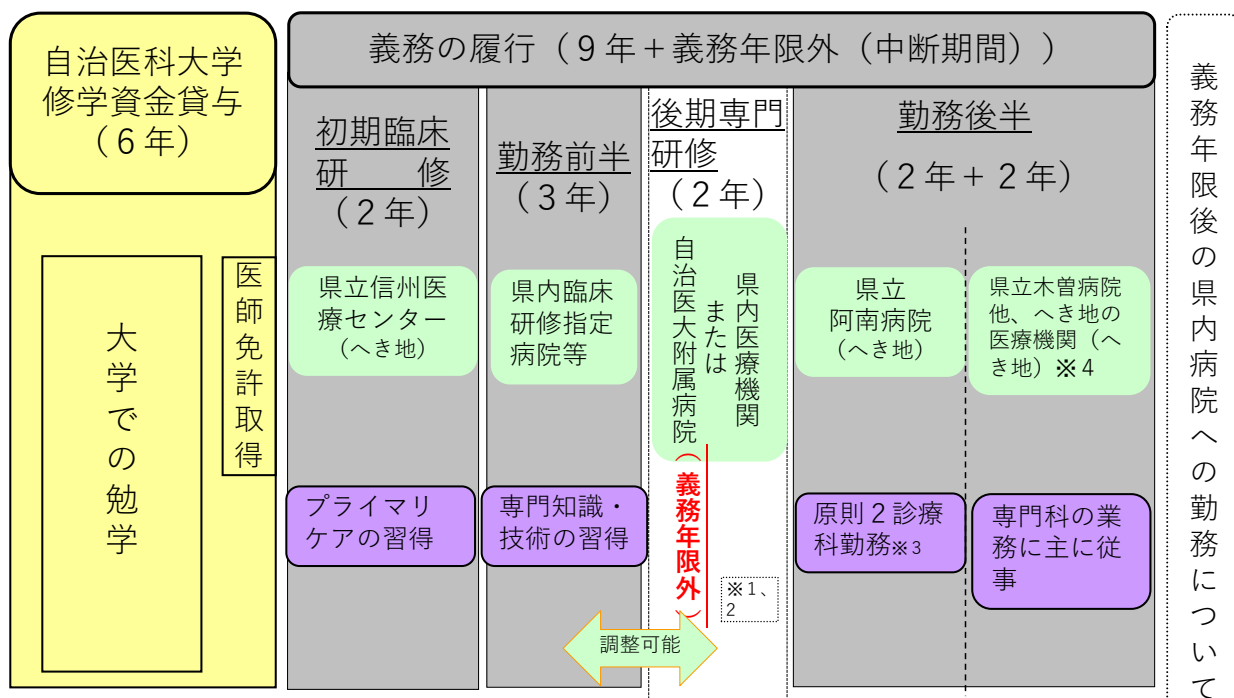
※2 原則、義務年限外とし、2年を上限に実施可能とします。**ただし、内科・外科・総合診療科・整形外科・救急科・産婦人科の研修については1年を上限に義務年限内とすることができます。**

※3 専門医の選択は全ての診療科で可能ですが、勤務後半の勤務において専門科での従事を保証するものではありません。

※4 産婦人科を専攻した場合は、この例によらず勤務後半を通して産婦人科の業務に従事することになります。

## (参考) 現行のキャリア形成プログラム

## キャリア形成プログラム（自治医大卒医師）



※1：専門研修を行う場合は、卒後3年目から7年目の期間に、勤務前半（3年・義務年限内）と義務年限外の期間（最長2年）を組み合わせることで研修期間に充てることができます。

※2：専門科の選択は全ての診療科で可能ですが、勤務後半の勤務において専門科での従事を保証するものではありません。

※3：総合診療科または内科とし、地域の医療状況を踏まえ外科、整形外科とすることもあります。専門科によっては専門医資格取得に影響が生ずる場合があります。

※4：「へき地地域」に所在する病院で、その地域の地域医療を担う中規模以下の病院。「へき地地域」に所在しない場合は、地域の他の医療機関を支援することを要件とします。ただし、年度により配置可能な病院は異なります。

## 地域枠等の状況及び方針について

医師・看護人材確保対策課

### ○本県の地域枠等による必要養成数

国の医師需給推計により算出された本県の年間必要養成数（地域枠等の地域偏在解消に寄与する医学生）は51名と推計されている。

### ○令和5年度の地域枠等の設定状況

令和4年7月の地域医療対策協議会（書面協議）にて、東京医科歯科大学の臨時定員における地域枠の増員について承認をいただき、令和4年10月に国から5名への増員について正式認可された。

#### ◆地域枠等（医学生修学資金の貸与対象：県内での従事義務あり）の状況

区 分	大 学	R 4	R 5	増減
地域枠 (推薦枠)	信州大学	15名	15名	±0
	東京医科歯科大学	2名	5名	+3
手上げ枠	全国の大学	11名 ※貸与実績：10名	10名	-1
合 計		28名	30名	+2

#### ◆従事義務のない推薦枠の状況

区 分	大 学	R 4	R 5
地元出身者枠	信州大学	10名	10名

### ○今後の方針（案）

医師少数県である本県において、地域枠の確保は重要な要素であり、年間必要養成数の51名に達していない状況を踏まえ、今後も地域枠等の増員を図ることとする。

# 令和5年度 医師確保等総合対策事業

資料4

医師・看護人材確保対策課

5年度当初予算案	774,801千円	国庫支出金：13,183千円 基金繰入金：298,040千円 諸収入：23千円 一般財源：463,555千円
4年度当初予算額	748,053千円	国庫支出金：13,598千円 基金繰入金：276,987千円 諸収入：13千円 一般財源：457,455千円

(千円)

		事業内容	R5予算案
持続可能で安定した暮らしを守る【医療人材の確保】	確保	◆ 即戦力医師の確保及び医療機関のネットワーク構築	127,442
		○ドクターバンク事業 医師の求人・求職登録、仲介・コーディネート及び情報発信等	6,769
		○信州医師確保総合支援センターの運営 医師の確保・定着、地域医療の充実等について検討・協議 信州の医療に関する情報発信	3,269
		○医師研究資金貸与事業 県外から転任する医師等に対して研究資金を貸与	9,000
		○産科医療機関確保等事業 分娩を取り扱う産科医療機関の人件費等への助成	23,866
		○地域医療人材拠点病院支援事業 地域の中核病院による人材育成及び医師不足病院等への医師派遣を支援	84,538
	養成	◆ 将来の医師の確保及び医学生等のキャリア形成支援	525,445
		○ <b>拡</b> 医学生修学資金等貸与事業 地域枠医学生や産科等の研修医に対して修学資金等を貸与	343,200
		○自治医科大学関連事業 自治医科大学の運営費を負担	134,253
		○医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援 個別面談や相談の実施、研修会等の開催	27,779
○臨床研修病院合同説明会等事業 医学生・研修医対象の病院説明会への参加及び開催		18,915	
	○専門医等養成支援事業 総合診療医に対する理解の促進や魅力発信を目的とした研修会の開催等	1,298	
定着	◆ 医師の勤務環境や処遇の改善	121,914	
	○医療勤務環境改善支援センター運営事業 医療機関の勤務環境改善の取組を専門アドバイザーと連携して支援	6,937	
	○地域医療勤務環境改善体制整備事業 チーム医療やICT化の推進による医師の働き方改革に取り組む医療機関を支援	70,274	
	○タスク・シフト等推進事業 医師以外の医療従事者へのタスク・シフト等に向けた研修会の開催	828	
	○産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給への助成	40,585	
	○女性医師総合支援事業 多様な働き方を希望する女性医師の就労支援や復職研修の実施	790	
	○医師少数区域等勤務推進事業 医師少数区域における勤務経験認定医師の研修経費等への助成	2,500	

# 令和5年（2023年）度 医師確保等総合対策事業

医師・看護人材確保対策課

R5年(2023年)度 当初予算案	774,801千円	国庫支出金：13,183千円 基金繰入金：298,040千円 諸収入：23千円 一般財源：463,555千円
R4年(2022年)度 当初予算額	748,053千円	国庫支出金：13,598千円 基金繰入金：276,987千円 諸収入：13千円 一般財源：457,455千円

<b>1 医師の確保</b>	<b>127,442千円</b>
----------------	------------------

## ◆ 即戦力医師の確保及び医療機関のネットワーク構築

### (1) ドクターバンク事業 . . . . . 6,769千円

県外医師等の求職と医療機関の求人とのマッチングを行う医師無料職業紹介を実施する。

### (2) 信州医師確保総合支援センターの運営 . . . . . 3,269千円

医師の確保・定着及び地域医療の充実を図る方策等について検討・協議を行う地域医療対策協議会を開催する。また、信州の医療に関する情報提供、医師確保対策のPR等を実施する。

### (3) 医師研究資金貸与事業 . . . . . 9,000千円

#### ① 医師研究環境整備資金

県外から転任する医師等に研究資金を貸与し、一定期間を県内医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 ○ 分娩を取り扱う産科医、外科・麻酔科等に従事する専門医  
 ○ 知事が特に必要と認める専門医（循環器内科、脳神経外科、呼吸器内科）  
 ※ 長野県医師確保計画で定める医師少数区域（上小、上伊那、飯伊、木曾、北信）に所在する医療機関へ勤務しようとする者に優先的に貸与  
 《研究資金》 300万円又は200万円

#### ② がん等専門医養成研究資金

がん治療等に係る専門医を目指す医師に研究資金を貸与し、資格取得後一定期間を県内の医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 がん診療専門病院等で2年間、がん薬物療法、放射線治療、血液、病理の専門研修を受講する県内医師  
 《研究資金》 150万円

#### ③ てんかん専門医養成研究資金

てんかん治療を行う医療機関に在籍し、専門医を目指す医師に研究資金を貸与し、資格取得後一定期間を県内の医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 県外の認定研修施設でてんかん医の専門研修を受講する県内医師  
 《研究資金》 150万円



④ 総合診療医養成支援資金

特定の専門領域だけでなく幅広く対応できる総合診療医の養成を図るため、総合診療専門医の取得を目指して県外から転入する医師に資金を貸与し、資格取得後一定期間を、県内の医師少数区域の医療機関で総合診療医として業務に従事した場合に返還を免除する。

《支給対象者》 総合診療専門医の取得を目指し、かつ、専門医取得後、総合診療医として勤務する県外医師

《研究資金》 150万円

(4) 産科医療機関確保事業 . . . . . 22,810千円

身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩を取り扱う産科医療機関が限られている地域において、医療機関への財政的支援を行う。

《対象施設》 県立木曽病院

(5) 地域の産科医療を担う医師の確保事業 . . . . . 1,056千円

二次医療圏において唯一分娩を取り扱う医療機関に対して、県内から又は都道府県を越えての産科医の派遣に係る費用を支援する。

《対象経費》 派遣に伴い産科医等に支給される旅費、派遣手当等

(6) 地域医療人材拠点病院支援事業 . . . . . 84,538千円

安定的な支援ネットワークを構築するため、地域の中核病院による医師の確保・養成や小規模病院等への診療支援（医師派遣）等の取組を支援する。

《補助対象》 県内の医師不足地域に所在する医療機関等への診療支援を行う意欲があり、人材育成能力を有する中核的な病院（大学病院を除く）

<b>2 医師の養成</b>	<b>525,445千円</b>
----------------	------------------

◆ 将来の医師の確保及び医学生等のキャリア形成支援

④ (1) 医学生修学資金等貸与事業 . . . . . 343,200千円

将来県内で従事する医師の確保を図るため、医学生又は産科等の研修医に対して修学資金又は研修資金を貸与し、一定期間を県内の医療機関等で勤務した場合に返還を免除する。

- 《貸与対象者》 ○地域枠医学生をはじめとする全国の医学生
- 将来、小児科医、産科医及び外科医になることを希望する研修医を対象とした臨床研修の重点プログラムを受講する研修医
- 将来、産科医として業務に従事する臨床研修医（重点プログラム以外）
- 産科の専門研修プログラムを受講する専門研修医

《貸与者数》 137名（既貸与者107名、新規貸与者30名）

《貸与額》 月額20万円

(2) 自治医科大学関連事業 . . . . . 134,253千円

医療に恵まれない地域における医師の確保を図るため、当該地域に従事する医師の養成を行う自治医科大学に対し、運営費負担金を拠出する。

(3) 医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援 . . . . . 27,779千円

研修会・講演会の開催や面談・相談の実施等により、修学資金貸与者等が将来にわたり地域医療を担う人材となるようキャリア形成支援を行う。（信州大学委託業務）

**(4) 研修病院合同説明会等事業 . . . . . 18,915 千円**

県内の地域医療を担う研修医等を確保するため、医学生を対象とした県外における臨床研修病院合同説明会に参加するとともに、県内で説明会を開催する。

- 《取組内容》 ○県内での臨床研修病院及び新専門研修プログラム合同説明会の開催  
○県外で開催される合同説明会への参加

**(5) 専門医等養成支援事業 . . . . . 1,298 千円**

幅広い診療に対応でき、地域医療の現場で活躍する総合診療医を確保・養成する。

- 《事業内容》 セミナー・指導医研修会の開催  
総合診療医への理解促進及び研修医の確保に関するPR

<b>3 医師の定着</b>	<b>121,914 千円</b>
----------------	-------------------

◆ **医師の勤務環境や処遇の改善**

**(1) 医療勤務環境改善支援センター運営事業 . . . . . 6,937 千円**

医療機関の勤務環境改善の取組に対し、専門知識を持ったアドバイザーがきめ細かく相談に応じ、助言等必要な支援を行う。

**(2) 地域医療勤務環境改善体制整備事業 . . . . . 70,274 千円**

2024年4月から適用開始となる医師の時間外労働上限規制に向け、地域の医療提供体制を確保しつつ、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療やICT化の推進による医師の働き方改革に取り組む医療機関を支援する。

- 《対象者》 地域医療に特別な役割があり、過酷な勤務環境となっている医療機関  
《対象経費》 勤務医の労働時間短縮のため体制整備に要する経費

**(3) タスク・シフト等推進事業 . . . . . 828 千円**

医師以外の医療従事者のタスク・シフト等に向けた研修会を開催する。

**(4) 産科医等確保支援事業 . . . . . 40,585 千円**

産科医等の処遇を改善し、産科医療提供体制の維持・確保を図るため、医療機関が行う分娩手当等の支給に対して支援する。

- 《対象経費》 分娩を取り扱う産科医等に対する手当

**(5) 女性医師総合支援事業 . . . . . 790 千円**

女性医師の占める比率が年々増加する中、出産や育児などのライフステージに応じた就労の促進や復職支援、相談窓口の設置など、女性医師の確保・養成・定着を総合的に推進する。

① **女性医師就労支援事業 (ドクターバンク事業の予算で実施)**

女性医師のライフステージに応じた多様な働き方(短時間や不規則の勤務等)を促進するため、きめ細かく継続的な就労マッチング支援を行う。

② **女性医師等復職支援研修事業 600 千円**

復職する女性医師等が、医療現場へ復帰・定着するために必要な研修を支援する。

③ **女性医師キャリア形成支援事業 190 千円**

結婚・出産等の後も働き続けられるロールモデルとなる女性医師等によるセミナーを開催する。

**(6) 医師少数区域等勤務推進事業 . . . . . 2,500 千円**

医師少数区域等における勤務経験の認定を受けた医師の勤務環境の整備を支援する。

- 《対象経費》 医師少数区域等で必要な医療等を学ぶために要する経費

**信州医師確保総合支援センターで実施する事業（再掲）・・・・・・・・ 37,812 千円**

信州医師確保総合支援センター（設置場所：県医師・看護人材確保対策課／分室：信州大学医学部、県立病院機構）において、地域医療を担う医師のキャリア形成の支援を中心としつつ、医師の偏在解消にも配慮した総合的な医師確保対策を実施する。

- ・ドクターバンク事業(6,769 千円)
- ・信州医師確保総合支援センターの運営(3,269 千円)
- ・医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援(27,779 千円)

**1 実施体制**（平成23年10月26日設置）

- (1) 実施体制 医師・看護人材確保対策課医師係（令和2年4月1日～）、信州大学医学部及び県立病院機構分室で実施
- (2) 人員配置 センター長（医師・看護人材確保対策課長）  
専任医師（信州大学医学部医師2名）、担当医師（県立病院機構医師1名）、  
専従職員（医師確保コーディネーター1名、県職員2名）

**2 主な業務**(1) 県が直接実施する業務

- ① ドクターバンク事業（無料職業紹介事業、県内への就業相談、求人・求職情報の発信）
- ② 医学生修学資金貸与者の配置に関する業務
  - 必要医師数等の把握（病院への調査等により把握）
  - 医学生修学資金貸与者の配置方針の作成及び研修（勤務）先の指定
  - 医学生修学資金貸与者への地域医療に関する情報提供
- ③ 高校生等への医学生修学資金制度、自治医科大学入学制度等の説明会業務
- ④ 女性医師総合支援事業（就労促進に対する支援、相談業務、復職支援研修補助金等）
- ⑤ センター運営委員会（地域医療対策協議会）の開催
- ⑥ 関係団体、医療機関への情報提供（県医師会、県内臨床研修指定病院等）

(2) 分室（信州大学医学部及び県立病院機構）が実施する業務

- ① 医学生修学資金貸与者のキャリア形成支援
  - 相談窓口の開設（随時）
  - 個別面談の実施（年1回全員と面接。現況、診療科や勤務・研修先の希望などを把握）
  - 研修会等の開催（主なもの）
    - ・ スタートアップセミナー（6月4日 信大医学部附属病院）※新規貸与者対象研修
    - ・ 地域医療の現場研修会（8月25日 会場未定）
    - ・ 夏季交流会（8月26日 信大松本キャンパス旭総合研究棟）
    - ・ 秋季研修会（10月15日 東京医科歯科大学）
    - ・ 春季研修会（令和6年3月9日 会場未定）
  - 総合的診療能力を強化するための講座
    - ・ ブラッシュアップセミナー（9月24日、11月26日 信大医学部）
  - 勤務期間の医師に対する診療バックアップ体制の構築
  - 県内の地域医療に関する情報提供
- ② 医学生修学資金貸与者の配置に関する調整
  - 医学生修学資金貸与者の配置方法についての検討・配置原案の作成
  - 県内医療機関を訪問し医師不足状況等の把握・分析方法を検討
  - 医学生修学資金貸与者の配置候補先と病院管理者、大学内各医局長との調整・事前交渉
  - 派遣先医療機関における、教育指導体制、受入体制、勤務環境等に係る客観的評価
- ③ 長野県の地域医療を担う人材の育成と開拓
  - 地域枠入学者（信州大学、東京医科歯科大学 1～4年生）対象
    - ・ 地域枠セミナー（4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2月）
  - 高校生対象
    - ・ 医学部医学科進学説明会（6月頃 県内高校）
    - ・ 医学部進学セミナー（7月頃 信大医学部）
- ④ 女性医師総合支援事業（女性医師に係る相談業務、復職支援研修、女性医師キャリア形成支援のセミナー（10月22日 信大医学部））

## 令和5年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先について (令和5年度(2023年度)に開始する者)

医師・看護人材確保対策課

長野県医学生修学資金貸与者のうち、令和5年度(2023年度)に勤務・研修を開始する104名について、次のとおり指定する。

### 1 初期臨床研修(初期臨床研修1年目の者(2年間の研修先を指定))

人数	初期臨床研修を行う予定の病院(人数)	〈参考〉	
		左記の者のR4年度における在籍大学等	義務年限
18人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市民病院(3人)</li> <li>・信州上田医療センター(2人)</li> <li>・伊那中央病院(2人)</li> <li>・飯田市立病院(2人)</li> <li>・長野赤十字病院(2人)</li> <li>・篠ノ井総合病院(2人)</li> <li>・佐久総合病院佐久医療センター(1人)</li> <li>・諏訪赤十字病院(1人)</li> <li>・諏訪中央病院(1人)</li> <li>・相澤病院(1人)</li> <li>・松代総合病院(1人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学:10人</li> <li>・その他:8人</li> </ul>	9年:15人 7年6月:3人

・11月22日付けで指定済

### 2 専門研修(専門研修1年目の者(原則3年間の研修先を指定))

人数	専門(後期)研修を行う予定の病院(人数・診療科)	〈参考〉	
		左記の者のR4年度における初期臨床研修病院	義務年限の残り(R5年度以降)
26人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信大医学部附属病院 20人:内科(7)、外科(1)、小児科(2)、産婦人科(1)、麻酔科(1)、脳神経外科(1)、救急科(1)、泌尿器科(2)、耳鼻咽喉科(2)、精神科(1)、リハビリテーション科(1)</li> <li>・長野赤十字病院 3人:内科(2)、整形外科(1)</li> <li>・佐久総合病院佐久医療センター 1人:整形外科(1)</li> <li>・相澤病院 1人:救急科(1)</li> <li>・松本協立病院 1人:トランジショナル研修(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野赤十字病院 6人</li> <li>・長野市民病院 4人</li> <li>・信州大学医学部附属病院 3人</li> <li>・伊那中央病院 2人</li> <li>・飯田市立病院 2人</li> <li>・相澤病院 2人</li> <li>・浅間総合病院 1人</li> <li>・信州上田医療センター 1人</li> <li>・諏訪赤十字病院 1人</li> <li>・松本市立病院 1人</li> <li>・松本協立病院 1人</li> <li>・松代総合病院 1人</li> <li>・長野中央病院 1人</li> </ul>	7年:16人 5年6月:5人 1年:5人

・2月20日付けで指定済

### 3 勤務（全ての勤務医師(年度単位で勤務先を指定)）

○貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務先を指定。  
 （「令和5年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針」）

○勤務先決定までの経緯

- ・ R4. 5～10 ： 配置医師の意向確認、公立・公的病院の配置希望確認
- ・ R4. 12～R5. 1 ： 配置調整会議、地域医療対策協議会で勤務先病院を決定し、  
配置医師及び配置先病院へ内示
- ・ R5. 3 ： 勤務先の指定、県地域医療対策協議会の委員に報告

人 数	修学資金貸与医師の配置先 【診療科】	残り義務年限 (R5年度以降)
60人	別紙参照	1年以下 : 11人 2年以下 : 11人 3年以下 : 14人 4年以下 : 17人 5年以下 : 4人 6年以下 : 2人 7年以下 : 1人

医療圏	区域	配置対象病院		修学資金		自治卒医師(参考)
				中核病院	医師不足	
佐久		市町村立等	佐久市立国保浅間総合病院			
		市町村立等	佐久穂町立千曲病院			
		市町村立等	軽井沢町立軽井沢病院			
		厚生連	佐久総合病院			
		厚生連	★佐久総合病院佐久医療センター	【循環器内科】		
		厚生連	佐久総合病院小海分院		【整形外科】	
		厚生連	浅間南麓こもろ医療センター		【神経内科】	
		日本赤十字社	川西赤十字病院			
上小	少数	NHO	小諸高原病院			
		市町村立等	上田市立産婦人科病院			
		市町村立等	東御市民病院			
		市町村立等	依田窪病院		【消化器内科】 【総合診療科】	【総合診療科】
		厚生連	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院		【整形外科】	
		厚生連	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院			
諏訪		NHO	信州上田医療センター	【循環器内科】	【泌尿器科】 【皮膚科】	
		市町村立等	岡谷市民病院			
		市町村立等	★諏訪中央病院	【総合診療科】	【腎臓内科】	【総合診療科】 【内科】
		厚生連	富士見高原医療福祉センター富士見高原病院		【外科】	
上伊那	少数	日本赤十字社	★諏訪赤十字病院	【産婦人科】	【小児科】 【救急科】 【放射線科】	
		県立	こころの医療センター駒ヶ根			
		市町村立等	★伊那中央病院		【神経内科】 【泌尿器科】 【麻酔科】	【内科】 【内科】 【整形外科】 【産婦人科】
		市町村立等	辰野病院		【腎臓内科】 【循環器内科】	
飯伊	少数	市町村立等	昭 and 伊南総合病院			【外科】
		県立	阿南病院			【内科】 【外科】 【外科】
		市町村立等	★飯田市立病院	【循環器内科】 【産婦人科】 【耳鼻咽喉科】	【泌尿器科】	
		厚生連	下伊那厚生病院			
木曾	少数	日本赤十字社	下伊那赤十字病院			
		県立	★木曾病院		【消化器科】 【消化器内科】 【消化器内科】 【神経内科】 【外科】 【整形外科】	
松本	多数	市町村立等	松本市立病院		【小児科】	【小児科】
		県立	こども病院			【麻酔科】
		日本赤十字社	安曇野赤十字病院		【救急科】	
		NHO	まつもと医療センター	【呼吸器内科】		
大北		市町村立等	★市立大町総合病院		【小児科】	【総合診療科】 【皮膚科】
		厚生連	★北アルプス医療センターあづみ病院	【整形外科】	【外科】	
長野		県立	信州医療センター		【小児科】 【麻酔科】 【外科】	
		県立	総合リハビリテーションセンター			
		市町村立等	★長野市民病院	【消化器内科】 【循環器内科】 【外科】 【外科】		【婦人科】
		市町村立等	信越病院			
		市町村立等	飯綱病院			
		厚生連	長野松代総合病院	【泌尿器科】		
		厚生連	長野松代総合病院附属若穂病院			
		厚生連	★南長野医療センター篠ノ井総合病院	【膠原病内科】 【循環器内科】	【放射線科】 【形成外科】	
		厚生連	南長野医療センター新町病院		【膠原病内科】	
		日本赤十字社	★長野赤十字病院	【救急科】		
北信	少数	NHO	東長野病院			
		厚生連	★北信総合病院		【神経内科】 【循環器内科】 【外科】 【小児科】 【小児科】 【泌尿器科】 【泌尿器科】 【精神科】	
		日本赤十字社	飯山赤十字病院		【外科】	

対象計 47病院

17人

43人

16人

【R5 医師少数地域への配置人数】39人(修学資金:30人、自治医大:9人) <参考>R4 37人(修学資金:28人、自治医大:9人)

※ ★は、地域医療人材拠点病院

## 令和 6 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針（案）

【令和 6 年 4 月から勤務（研修）する者の指定】

令和 5 年（2023 年）●月●日付け 5 医看第●号健康福祉部長通知

長野県医学生修学資金貸与者の配置等に関する基本方針（平成 25 年 3 月 31 日付け 24 医確第 124 号健康福祉部長通知（以下「基本方針」という。）第 4 の 1 の規定により、令和 6 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針を次のとおり定める。

## 1 基本的な考え方

- 貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務・研修先を指定する。

## ＜初期臨床研修＞

- 医師臨床研修マッチングの手續きに基づき、県内臨床研修指定病院を指定する。

## ＜専門（後期）研修＞

- 貸与医師が自らの専門分野の知識・技術を習得できるよう本人の希望を尊重して研修先を指定する。

## ＜勤 務＞

- 勤務先は、医師少数区域等に所在する医療機関へ優先的に配置する。  
※医師少数区域の具体的な地域は、「長野県医師確保計画」に記載
- 勤務先の業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急とする。  
ただし、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて検討する。
- 医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用する。



## 2 勤務・研修先の指定を行う貸与者

### (1) 初期臨床研修：17人

在籍大学		義務年限	
信州大学	4人	9年	14人
その他	13人	7年6月	3人

### (2) 専門（後期）研修：15人

初期臨床研修中の病院（R4～5年度）	残り義務年限 （R6年度以降）
伊那中央病院	4人
佐久総合病院佐久医療センター	2人
相澤病院	2人
長野赤十字病院	2人
長野市民病院	2人
諏訪赤十字病院	1人
飯田市立病院	1人
信州大学医学部附属病院	1人
	7年 10人
	5年6月 2人
	2年6月 3人

(3) 勤務 : 63 人

	指定区分	診療科	残り義務年限 (R6 年度以降)
26 人	中核病院 または 医師不足病院	内科全般 2 人 消化器内科 1 人 血液内科 1 人 神経内科 1 人 循環器内科 2 人 総合診療科 1 人 外科 4 人 産婦人科 1 人 小児科 2 人 救急科 1 人 整形外科 1 人 麻酔科 2 人 泌尿器科 5 人 放射線科 2 人	4 年 10 人 3 年 8 月 2 人 3 年 3 月 2 人 3 年 2 月 1 人 3 年 5 人 2 年 6 月 1 人 2 年 2 月 1 人 2 年 3 人 1 年 2 月 1 人
37 人	医師不足病院	呼吸器内科 1 人 消化器内科 2 人 腎臓内科 2 人 神経内科 2 人 膠原病内科 1 人 循環器内科 6 人 総合診療科 1 人 外科 5 人 産婦人科 2 人 小児科 2 人 救急科 3 人 整形外科 3 人 麻酔科 1 人 泌尿器科 1 人 放射線科 2 人 形成外科 1 人 皮膚科 1 人 耳鼻咽喉科 1 人	5 年 1 人 3 年 6 月 1 人 3 年 13 人 2 年 10 人 1 年 12 人

<勤務区分 63 人の診療科内訳>

- ・内科 21 名 (全般 2 名、呼吸器 1 名、消化器 3 名、腎臓 2 名、血液 1 名、神経 3 名、  
膠原病 1 名、循環器 8 名、)
- ・総合診療科 2 名 ・外科 9 名 ・産婦人科 3 名 ・小児科 4 名 ・救急科 4 名
- ・整形外科 4 名 ・麻酔科 3 名 ・泌尿器科 6 名 ・放射線科 4 名 ・形成外科 1 名
- ・皮膚科 1 名 ・耳鼻咽喉科 1 名

(参考) 医学生修学資金貸与医師の勤務(研修)状況

(R6年度見込み)

区分	人数	義務年限								
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
初期臨床研修	35人	17人	18人							
専門研修	58人			15人	21人	18人	4人			
勤務	63人					1人	17人	19人	15人	11人
合計	156人	注：網掛けは、勤務(研修)先の指定を行う貸与者								

3 「中核病院」、「医師不足病院」(基本方針第11関係)

令和6年度に貸与医師の配置を希望する病院を、貸与医師の『勤務』先を決めるに当たり、次のとおり「中核病院」、「医師不足病院」に位置付ける。

(1) 「中核病院」は、高度・先進的な医療の実施や医師養成の専門的研修機能を有する以下に該当する病院

①『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・地域医療支援病院
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・救命救急センター指定病院
- ・小児医療体制における中核病院、連携強化病院

②専門研修の基幹施設

- ・(一社)日本専門医機構が認定する研修施設

(2) 「医師不足病院」は、地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

※(1)①、②の基準に該当する病院であっても、申し出により、診療科によっては、「医師不足病院」として位置付けることは可能。

#### 4 勤務（研修）先指定スケジュール（案）

区 分	初期臨床研修先の指定 ＜医学部6年生＞	専門（後期）研修先の指定 ＜臨床研修2年目＞	勤務先の指定 ＜専門研修3年目＞
令和5年4月	貸与学生 面談		
5月			
6月			対象病院配置 希望調査 ・医師不足等状況、業務内容、処遇、研究日等の把握
7月		希望調査 ↓	貸与医師面談 ・「専門（後期）研修＋勤務」7年間のプランについて打合せ ・専門診療科、希望研修の把握
8月		貸与医師面談	地域医療対策協議会
9月	希望調査		信大医局との意見交換
10月	マッチング		配置候補病院等との意見交換
11月	研修先指定 (マッチングに基づく指定)		
12月		研修先内定	配置調整会議 地域医療対策協議会
令和6年1月		研修先指定	勤務先内示
2月			
3月	地域医療対策協議会 指定協議、翌々年度の配置方針協議		勤務先指定
4月	＜研修開始＞	＜研修開始＞	＜勤務開始＞

貸与医師面談（希望等の把握）

【令和6年4月からの指定】

## 令和5年度における特定労務管理対象機関の指定に向けた対応について

医師・看護人材確保対策課

## 1 特定労務管理対象機関について

- 令和6年4月からの医師の時間外労働上限規制の適用開始に向け、時間外・休日労働が年960時間を超える必要がある医師がいる医療機関は、医療機関勤務環境評価センターによる評価を受審した上で、県に対し、特定労務管理対象機関（いわゆるB・連携B・C-1・C-2水準対象機関）の申請を行い、その指定を受ける必要がある。

## &lt;特例水準&gt; 年1,860時間を上限

特例水準	機関名称	医師をやむを得ず長時間従事させる必要がある業務
B	特定地域医療提供機関	救急医療
		居宅等における医療
		地域において当該医療機関以外で提供することが困難な医療
連携B	連携型特定地域医療提供機関	医療提供体制の確保のために必要と認められる医師の派遣
C-1	技能向上集中研修機関	臨床研修 専門研修
C-2	特定高度技能研修機関	高度な技能の修得のために研修

- 県は、指定に当たって、地域の医療提供体制の構築方針との整合性の観点から、医療審議会の意見を聴くこととされている。【資料7別紙 参照】

## &lt;医療法第113条第5項&gt;

都道府県は、第一項の規定による指定（特定労務管理対象機関の指定）をするに当たっては、あらかじめ、都道府県医療審議会の意見を聴かなければならない。

また、その際、地域の医療提供体制は、地域の医師の確保と一体不可分であるため、地域医療対策協議会における議論との整合性を確認することが適当とされている。

[医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ]

## 2 指定に向けた対応

特定労務管理対象機関の指定に当たり、地域医療対策協議会における協議を経た上で、医療審議会の意見を聴くこととする。

### 3 令和5年度における指定スケジュール

- 令和4年12月21日付けで、県内医療機関に対して示した特定労務管理対象機関の指定に係るスケジュールは以下のとおり。

医療機関における作業の目安として、指定予定時期から遡り、申請期限を2期に分けて提示（申請自体は随時受付）。

第1期	第2期	内容
随 時		指定申請受付
令和5年6月30日	令和5年11月30日	医療機関からの指定申請期限
令和5年8月～ 9月	令和5年12月～ 令和6年2月	<b>地域医療対策協議会における協議</b> 医療審議会の意見聴取
令和5年9月頃	令和6年3月頃	医療機関の指定（通知・公表等）

※ なお、具体的な協議時期については、今後の医療機関の準備、医療機関勤務環境評価センターによる評価、県による確認作業等の進捗状況を踏まえて設定する。

#### （参考）令和6年度以降に県内病院が適用を希望する水準

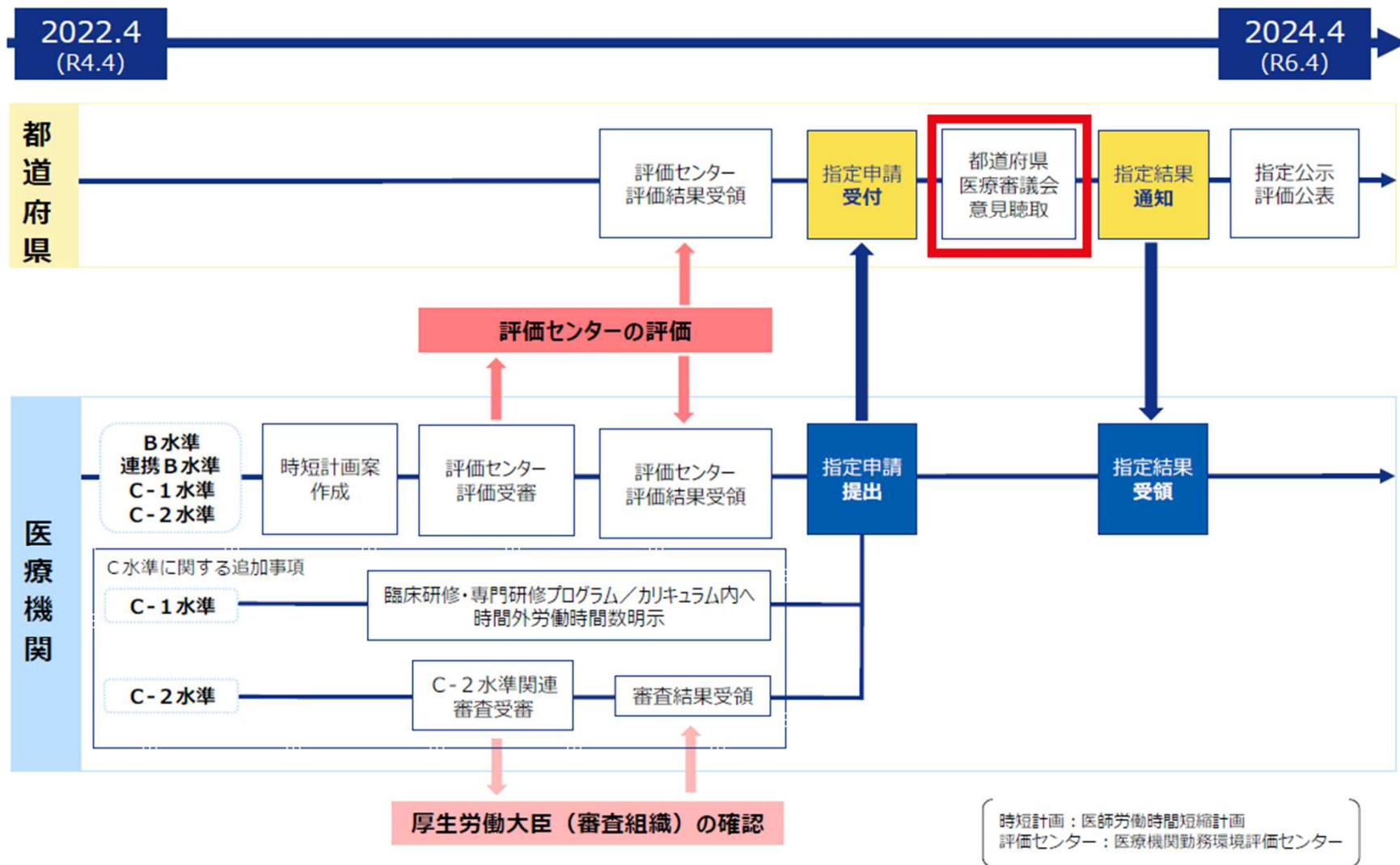
- 令和5年2～3月にかけて当課が県内全病院に対して行った意向調査によると、各病院が適用を希望する水準は、現時点で以下のとおり（今後変更となる場合あり）。
- 特定労務管理対象機関の指定申請を予定する病院に対しては、長野県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療労務管理アドバイザーによる支援を実施中。

水準	病院数
A（年960時間未満）	116
Bのみ	4
連携Bのみ	0
C-1のみ	0
C-2のみ	0
B・連携B	1
B・連携B・C-1	2

} 7病院

# 特定労務管理対象機関の指定に係る都道府県・医療機関の手続の流れ

資料 7 別紙



## 第 8 次長野県保健医療計画の策定について

医療政策課

## 1 保健医療計画の概要

## 趣旨・目的

県民の健康の保持・増進と医療提供体制の確保を図るため、国が定める基本方針に即し、かつ、地域の実情に応じて都道府県が策定（医療法（以下「法」という。）第 30 条の 4 第 1 項）

## 記載事項（法第 30 条の 4 第 2 項）

（下線部は第 7 次計画策定後に追加された事項）

- ・ 医療圏の設定
- ・ 基準病床数
- ・ 5 疾病・ 6 事業\*及び在宅医療に関する事項
- ・ 地域医療構想
- ・ 医師確保計画
- ・ 外来医療計画 等

※ 5 疾病・ 6 事業 ⇒ 5 疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患

6 事業：救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、  
新興感染症発生・まん延時における医療

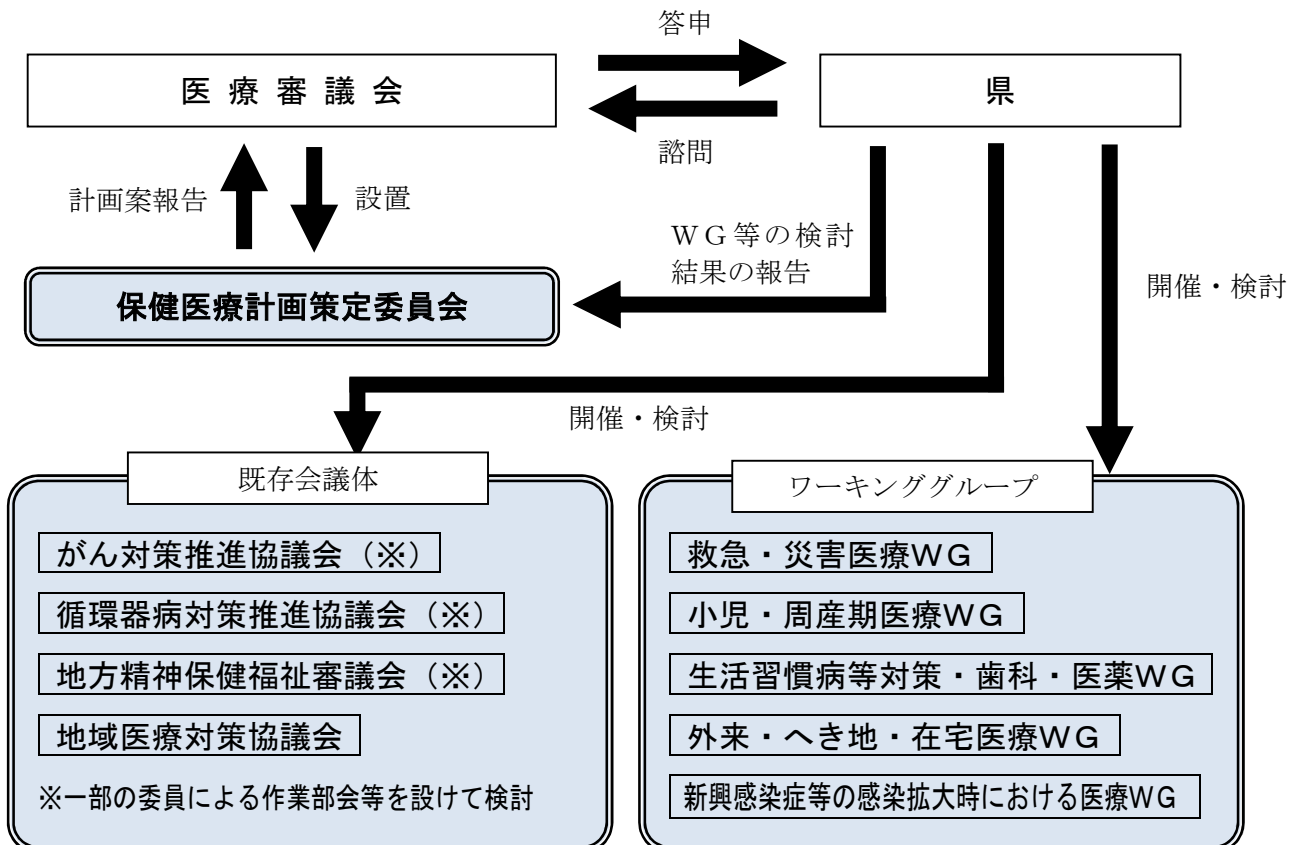
## 計画期間

令和 6 年度（2024 年度）～令和 11 年度（2029 年度）（6 年間）

## 2 策定体制

- ・ 医療法施行令第 5 条の 21 の規定に基づく医療審議会の部会として保健医療計画策定委員会を設置（審議会委員全員と、新たに選任する専門委員 4 名により構成）
- ・ 分野ごとの協議・検討を行うため、県でワーキンググループを開催するとともに、既存の会議体も活用。

## 【策定体制のイメージ】





## ワーキンググループ・既存会議体について

- 第8次長野県保健医療計画の策定に当たり、より実務的に分野ごとの協議・検討を行うため、5疾病6事業及び在宅医療など主要な分野をグループ分けして5つのワーキンググループを開催するとともに、既存会議体も活用。
- 各会議体の検討分野については現時点のものであり、今後国から示される作成指針の内容等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことを想定。

### 【ワーキンググループ】

No.	会議体名	検 討 分 野	(参考) 現行計画における主な記載事項
①	救急・災害医療	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な病院前救護活動の促進</li> <li>・重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制の整備</li> <li>・救急医療機関からの転院・転床を円滑に実施できる体制の整備 等</li> </ul>
		災害時における医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時における体制整備</li> <li>・災害急性期（発災48時間以内）に対応する体制整備</li> <li>・急性期を脱した後に対応する体制整備 等</li> </ul>
②	小児・周産期医療	小児医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した相談体制</li> <li>・患者の状態に応じた医療提供体制</li> <li>・地域の小児医療が確保される体制 等</li> </ul>
		周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦の状態に応じた周産期医療提供体制</li> <li>・新生児の状態に応じた周産期医療提供体制</li> <li>・地域の周産期医療が確保される体制 等</li> </ul>
③	生活習慣病等対策・歯科・医薬	糖尿病対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期受診を促す体制づくり</li> <li>・重症化予防の取組</li> <li>・医療連携体制の構築支援 等</li> </ul>
		慢性腎疾患（CKD）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期受診を促す体制づくり</li> <li>・重症化予防の取組</li> <li>・医療連携体制の構築支援 等</li> </ul>
		慢性閉塞性肺疾患（COPD）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度向上への取組</li> <li>・社会環境整備と禁煙支援の取組 等</li> </ul>
		歯科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔医療 等</li> </ul>
		医薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬分業・医薬品等の適正使用</li> <li>・薬物乱用対策 等</li> </ul>
④	外来・へき地・在宅医療	外来医療 《外来医療計画》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療に係る医療提供体制（外来医師偏在指標等）</li> <li>・医療機器の効率的な活用 等</li> </ul>
		へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における医療従事者の確保</li> <li>・へき地医療を提供する医療機関（歯科含む）への支援</li> <li>・へき地に居住する住民への支援 等</li> </ul>
		在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な在宅療養移行に向けた退院支援が可能な体制づくり</li> <li>・日常の療養支援が可能な体制の整備</li> <li>・急変時の対応が可能な体制の構築</li> <li>・人生の最終段階における患者の意向を尊重した看取りが可能な体制づくり 等</li> </ul>
⑤	新興感染症等の感染拡大時における医療	新興感染症発生・まん延時における医療	<p>次期医療計画より追加されるため記載なし (想定される記載事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県と医療機関との協定の締結による対応可能な医療機関・病床等の確保</li> <li>・専門人材の確保</li> <li>・感染症患者受入医療機関と通常医療に対応する医療機関の役割分担 等</li> </ul>

【既存会議体】

No.	会議体名	検討分野	(参考) 現行計画における主な記載事項
①	がん対策推進協議会作業部会	がん対策 《がん対策推進計画》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療の質の向上及び必要な医療従事者の確保</li> <li>・集学的治療が実施可能な体制の整備</li> <li>・多職種でのチーム医療の推進 等</li> </ul>
②	循環器病対策推進協議会作業部会	循環器病（脳卒中、心血管疾患）対策 《循環器病対策推進計画》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器病予防の取組の推進</li> <li>・医療提供体制の整備（救急搬送体制の整備、循環器病の緩和ケア等）</li> <li>・多職種連携による循環器病対策・循環器病の患者支援 等</li> </ul>
③	地方精神保健福祉審議会作業部会	精神疾患対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築</li> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 等</li> </ul>
④	地域医療対策協議会	医師の確保 《医師確保計画》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師偏在指標、医師少数区域・医師多数区域</li> <li>・医師の確保の方針及び目標</li> <li>・目標を達成するための施策 等</li> </ul>
		医療従事者（医師を除く）の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者（歯科医師、薬剤師、看護職員等）の養成・確保 等</li> </ul>
		医療従事者の勤務環境改善（医師の働き方改革を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善に向けた総合的・専門的な支援 等</li> </ul>

## 長野県医療審議会保健医療計画策定委員会 委員

(敬称略)

選出区分	氏 名	役 職 等
医 師 会 歯科医師会 薬剤師会	伊 藤 正 明	長野県歯科医師会長
	竹 重 王 仁	長野県医師会長
	日 野 寛 明	長野県薬剤師会長
医療を受ける 立場の者	池 上 道 子	心ある母さんの会相談役
	亀 井 智 泉	長野こども療育サークルM-テラス理事
	清 水 昭	長野県保険者協議会副会長
	下 平 喜 隆	長野県町村会 社会環境部会長 (豊丘村長)
	花 岡 利 夫	長野県市長会 社会環境部会長 (東御市長)
	町 田 貴	長野県腎臓病患者連絡協議会
学識経験者	宇田川 信之	松本歯科大学教授歯学部長
	奥野 ひろみ	信州大学医学部教授
	川真田 樹人	信州大学医学部附属病院長
	小 林 恵 子	佐久大学看護学部教授
	酒 井 茂	長野県議会議員
	本 郷 一 博	伊那中央病院長
	本 田 孝 行	長野県立病院機構理事長
	馬 島 園 子	長野県栄養士会長
	松本 あつ子	長野県看護協会会長
	丸 山 和 敏	長野県病院協議会長
	和 田 秀 一	長野赤十字病院長
	渡 辺 仁	厚生連佐久総合病院統括院長
専門委員	飯 塚 康 彦	長野県医師会副会長
	杉 山 敦	医療法人杉山外科医院理事長
	鈴 木 章 彦	医療法人すずきレディースクリニック理事長
	関 健	社会医療法人城西医療財団理事長・総長
計	委員25名 (うち医療審議会委員21名)	

※名簿の記載順は、選出区分ごと五十音順に記載

## 第8次長野県保健医療計画策定ワーキンググループ 構成員

### ○救急・災害医療(8名)

(五十音順・敬称略)

氏名	役職等	備考
石井 絹子	長野県看護協会専務理事	
今村 浩	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター長	
岩下 具美	長野赤十字病院救命救急センター長兼第一救急部長	
佐伯 英則	長野県消防長会長	
高山 浩史	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター助教	
田中 昌彦	長野県医師会常務理事	
藤澤 裕子	長野県薬剤師会副会長	
和田 秀一	長野赤十字病院長	策定委員

### ○小児・周産期医療(11名)

氏名	役職等	備考
稲葉 雄二	県立こども病院副院長	
菊地 範彦	長野県周産期医療連絡会(周産期)	
黒澤 和子	伊那中央病院産婦人科部長	
小林 法元	長野赤十字病院小児科部長	
塩沢 丹里	信州大学医学部産科婦人科教授	
鹿野 恵美	長野県助産師会	
鈴木 章彦	長野県医師会常務理事	策定委員
中沢 洋三	信州大学医学部小児医学教室教授	
廣間 武彦	長野県周産期医療連絡会(小児)	
松岡 高史	長野県小児科医会長	
松本 あつ子	長野県看護協会長	策定委員

### ○生活習慣病等対策・歯科・医薬(9名)

氏名	役職等	備考
井口 光世	長野県歯科医師会専務理事	
加賀美 秀樹	長野県薬剤師会副会長	
上條 祐司	信州大学医学部附属病院腎臓内科診療教授	
小林 秀行	東御市健康福祉部長	
駒津 光久	信州大学医学部糖尿病・内分泌代謝内科教授	
清水 昭	長野県保険者協議会	策定委員
内藤 隆文	信州大学医学部附属病院薬剤部長	
野邑 敏夫	長野県医師会副会長	
丸山 和敏	長野県病院協議会長	策定委員

### ○外来・へき地・在宅医療(11名)

氏名	役職等	備考
伊藤 みほ子	長野県看護協会専務理事	
小林 広美	長野県介護支援専門員協会長	
杉山 敦	長野県医師会在宅医療推進委員会委員長	策定委員
関口 健二	信州大学医学部附属病院総合診療科	
塚田 修	長野県有床診療所協議会長	
中澤 勇一	信州大学医学部地域医療推進学講座准教授	
新津 恒太	長野県歯科医師会常務理事	
長谷部 優	長野県薬剤師会副会長	
濱野 英明	県立木曽病院長	
平栗 富士男	泰阜村住民福祉課長	
渡辺 仁	厚生連佐久総合病院統括院長	策定委員

### ○新興感染症等の感染拡大時における医療(10名)

氏名	役職等	備考
飯塚 康彦	長野県医師会副会長	策定委員
石井 絹子	長野県看護協会専務理事	
石塚 豊	長野県薬剤師会専務理事	
岡田 邦彦	厚生連佐久総合病院佐久医療センター副院長	
帯川 豊博	岡谷市健康福祉部長	
川真田 樹人	信州大学医学部附属病院長	策定委員
長瀬 有紀	長野保健福祉事務所長兼北信保健福祉事務所長	
花岡 正幸	信州大学医学部内科学第一教室教授	
宮島 しずか	豊丘村健康福祉課長	
山崎 善隆	長野県立信州医療センター副院長兼感染症センター長	

第8次長野県保健医療計画 既存会議体 構成員

○がん対策推進協議会作業部会(9名) ※現時点案

(順不同・敬称略)

氏名	役職等	備考
金子源吾	飯田市立病院名誉院長	
川真田樹人	信州大学医学部附属病院院長	策定委員
増田裕行	長野県医師会乳がん検診小委員会委員長	
田中昌彦	長野県医師会常務理事	
小泉知展	信州大学医学部附属病院信州がんセンター長	
山岸光男	長野県歯科医師会副会長	
萬谷摩美子	長野県薬剤師会理事	
松本あつ子	長野県看護協会会長	策定委員
岩本靖彦	伊那保健福祉事務所長	

○循環器病対策推進協議会作業部会(16名)

氏名	役職等	備考
青木俊樹	市立大町総合病院副院長兼脳神経外科部長	
今村浩	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター長	
草野義和	長野市民病院副院長兼地域医療連携室長	
桑原宏一郎	信州大学医学部循環器内科学教室教授	
関島良樹	信州大学医学部内科学第二教室教授	
瀬戸達一郎	信州大学医学部外科学教室心臓血管外科学分野教授	
瀧川浄宏	長野県立こども病院循環器小児科部長	
露崎淳	厚生連浅間南麓こもろ医療センター脳神経内科部長	
花岡吉亀	信州大学医学部脳神経外科学教室講師	
堀内哲吉	信州大学医学部脳神経外科学教室教授	
元木博彦	信州大学医学部循環器内科学教室准教授	
矢崎善一	厚生連佐久医療センター副院長兼循環器内科部長	
山本一也	飯田市立病院副院長兼心臓血管センター長	
吉岡二郎	長野県医師会理事	
渡辺徳	丸の内病院副院長兼心不全ケアセンター長	
須藤恭弘	長野県健康福祉部感染症対策課感染症医療対策監	

○長野県地方精神保健福祉審議会作業部会(8名)

氏名	役職等	備考
関健	社会医療法人城西医療財団理事長・総長	部会長・策定委員
遠藤謙二	長野県精神科病院協会会長	
佐藤みずき	長野県精神保健福祉士協会	
轟純一	長野県精神科病院協会副会長	
埴原秋児	長野県立こころの医療センター駒ヶ根院長	
南方英夫	日本精神科看護協会長野県支部顧問	
鷲塚伸介	信州大学医学部精神医学教室教授	
鷲塚輝久	長野県精神神経科診療所協会会長	

○地域医療対策協議会(19名)

氏名	役職等	備考
本田孝行	長野県立病院機構理事長	会長・策定委員
竹重王仁	長野県医師会長	策定委員
伊藤正明	長野県歯科医師会長	策定委員
丸山和敏	長野県病院協議会長	策定委員
塚田修	長野県有床診療所協議会長	
松本あつ子	長野県看護協会会長	策定委員
日野寛明	長野県薬剤師会長	策定委員
中山淳	信州大学医学部長	
川真田樹人	信州大学医学部附属病院院長	策定委員
會田信子	信州大学医学部保健学科教授	
渡辺仁	厚生連佐久総合病院統括院長	策定委員
梶川昌二	諏訪赤十字病院院長	
田内克典	相澤病院院長	
花岡利夫	長野県市長会社会環境部長(東御市長)	策定委員
下平喜隆	長野県町村会社会環境部長(豊丘村長)	策定委員
鹿野恵美	長野県助産師会長	
比田井修	長野県立病院機構労働組合特別中央執行委員	
片井みゆき	政策研究大学院大学教授	
和田秀一	長野赤十字病院院長	策定委員

## 第8次長野県保健医療計画策定スケジュール案(R4・R5予定)

医療政策課

	令和4年度									令和5年度											
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会	9/16 第1回審議会 ・8次計画の策定について			12/20 第2回審議会 ・策定委員指名		2/3 第3回審議会 ・8次計画策定諮問				第1回審議会				第2回審議会 ・8次計画の策定状況						第3回審議会 ・8次計画案答申	
策定委員会				12/20 第1回委員会 ・委員長の選任 ・WGの設置 ・国の検討状況		2/3 第2回委員会 ・国の検討状況 ・県の現状、目指すべき方向性 ・第7次計画進捗				第3回委員会 ・国の作成指針 ・二次医療圏の設定 ・レセデータ分析報告 ・県民医療意識調査報告				第4回委員会 ・計画の骨子案 ・基準病床数		第5回委員会 ・計画素案				第6回委員会 ・計画案の決定	
ワーキンググループ						3/9～3/30 第1回WG ・座長選任 ・8次計画の概要 ・国の検討状況 ・ロジックモデルの概要 ・現状と課題				第2回WG ・国の作成指針 ・レセデータ分析報告 ・県民医療意識調査報告 ・ロジックモデル案の検討		第3回WG ・ロジックモデル案の検討 ・分野別計画案の検討(施策、数値目標等)		第4回WG ・ロジックモデル案及び分野別計画案の検討・決定							
既存会議体						3/16 第1回がん対協 2/8 第1回循環器病対策協議会 3/17 第1回精神保健福祉審議会作業部会 3/28 第1回地対協				第1回がん作業部会 第1回循環器病作業部会 第2回精神保健福祉審議会作業部会 第1回地対協		第2回がん作業部会 第2回循環器病作業部会 第3回精神保健福祉審議会作業部会 第2回地対協		第1回がん対協 第1回循環器病対策協議会 第1回精神保健福祉審議会				第4回地対協		第5回地対協	
圏域連携会議(調整会議)<10圏域>	8/20～9/30 第1回調整会議					1/31～2/27 第2回調整会議							第1回圏域連携会議(調整会議) ・8次計画策定状況の確認、意見交換		第2回圏域連携会議(調整会議) ・素案に対する意見交換				第3回調整会議		
その他	レセプトデータベース構築・分析					県民医療意識調査											パプコメ、関係団体への意見照会		部局長会議 ・計画決定		

## 地域医療対策協議会の今後のスケジュール（第 8 次医療計画策定）

医師・看護人材確保対策課

## ◆第 8 次医療計画策定における地域医療対策協議会のスケジュール

時期	回数	項目
R5. 3. 28 【今回】	令和 4 年度 第 3 回	・ 第 8 次長野県保健医療計画の策定について ・ 今後のスケジュール
R5. 5	(第 3 回策定委員会)	
R5. 5	令和 5 年度 第 1 回	・ 医療計画作成指針等の概要 ・ 医師確保計画策定ガイドラインの概要 ・ 県民医療意識調査について ・ 現状、課題、今後の方向性についての議論 など
R5. 8	第 2 回	・ 各項目の検討(前回意見への対応状況、骨子案提示) など
R5. 9	(第 4 回策定委員会)	
R5. 10	第 3 回	・ 策定委員会の主な意見 ・ 各項目の検討(前回意見への対応状況、素案提示→確定) など
R5. 11	(第 5 回策定委員会)	

## ◆次回の内容

## ○医療計画作成指針等の概要

- ・ 3 月下旬に公表される（された）医療計画作成指針等について、前回からの改訂内容を中心に説明。

## ○医師確保計画策定ガイドラインの概要

- ・ 3 月下旬に公表される（された）医師確保計画策定のガイドラインについて、前回からの改定内容を中心に説明。

## ○県民医療意識調査について

- ・ 令和 4 年度に実施した県民医療意識調査の結果について説明。

## ○現状、課題、今後の方向性についての議論

- ・ 各項目（医師の確保、医療従事者の確保、医療従事者の働き方改革）について、現状、課題、今後の方向性を整理したものを県から提示し、御議論いただく。